



第十一管区海上保安本部
令和8年4月29日
発表：午後6時

中国海洋調査船「向陽紅 22」について（第1報）

本日（令和8年4月29日）午前8時35分頃、当庁巡視船により、魚釣島の西北西約34海里（約63キロメートル）の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「向陽紅 22」が、両舷からパイプ様のを海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁巡視船から当該調査船に対して、「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を無線により実施しました。

引き続き、巡視船による監視及び中止要求を実施しています。

